

# 能美市6次産業化推進事業補助金

## 目的

県のアドバイザー派遣事業を活用したマーケティングやデザインに係る支援の充実により売れる商品づくりを支援することで農林産物生産者等の所得向上及び地域活性化を図ることを目的とし、能美市PR効果に繋げる。

## 対象者

補助金の交付対象となるものは、能美市内に所在又は居住し、かつ、次のいずれかに該当するものとする。

- ・農林産物を生産する個人又は法人
- ・農林産物生産者が組織する団体
- ・加工品製造・販売業を営む事業者

## 対象経費等

①専門家のアドバイスにより能美市産農林産物を活用した加工品の開発又は改良に係る経費

- ・謝金（専門家謝金）、旅費（専門家旅費）、事業費（原材料費、デザイン料、試作費、外注加工費、コンサルタント料、会場借上料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、広告宣伝費、機械装置等レンタル・リース費、通信運搬費、保険料、研修費、調査費）

②専門家のアドバイスにより能美市産農林産物を活用した加工品の開発又は改良に必要な施設の新築又は増改築及び処理・加工用機械の整備に係る経費

- ・備品購入費（処理・加工・包装・検査用機械など）

## 補助率等

- |           |           |             |
|-----------|-----------|-------------|
| ①加工品の開発   | 補助率 2 / 3 | 上限 500 千円   |
| 加工品の改良    | 補助率 2 / 3 | 上限 250 千円   |
| ②設備投資への補助 | 補助率 1 / 2 | 上限 2,000 千円 |

[お問合せ先・申請書提出先]

能美市産業交流部農林課 能美市寺井町た35番地 能美市役所寺井分室3階  
(TEL) 0761-58-2256 (FAX) 0761-58-2297 (e-mail) [norin@city.nomi.lg.jp](mailto:norin@city.nomi.lg.jp)